



金沢市公報

第3197号

令和7年(2025年)11月4日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次

ページ

●告 示

- 介護保険法の規定による事業の廃止について
(4件) (介護保険課) 1
- 金沢市役所・美術館駐車場及び金沢市第二本
庁舎地下駐車場の使用料の徴収に関する事務
の指定公金事務取扱者への委託について
(総務課) 2

●公 告

- 都市計画法の規定に基づく都市計画の変更に
ついて (都市計画課) 2

○開発行為に関する工事の完了について

(建築指導課) 3

○金沢農業振興地域整備計画の変更について

(農業水産振興課) 3

●消防局公告

○消防車のサイレンの使用について (警防課) 4

告 示

●金沢市告示第299号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

令和7年11月4日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770104345	ヘルパーステーション住みよし24	金沢市寺中町ホ9番地1	浜田木材株式会社	令和7年5月31日	訪問介護
1770106555	ニチイケアセンター長田本町	金沢市長田本町チ18番地3 オフィス長田2階	株式会社ニチイ学館	令和7年9月30日	訪問介護

●金沢市告示第300号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により次のとおり告示します。

令和7年11月4日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760190775	公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションまごころ24	金沢市上荒屋1丁目79番地	公益社団法人石川勤労者医療協会	令和7年9月30日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第301号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者から当該指定地域密着型サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11の規定により次のとおり告示します。

令和7年11月4日

金沢市長 村 山 卓

介護保険事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770104907	デイサービスセンター Paradis de vieillards	金沢市泉が丘1丁目3番85号	社会福祉法人喜峰会	令和7年9月17日	地域密着型通所介護

●金沢市告示第302号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和7年11月4日

金沢市長 村 山 卓

介護保険事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106472	悠悠泉州町ケアプラスセンター	金沢市泉州町4丁目20番地1	社会福祉法人寿福祉会	令和7年9月30日	居宅介護支援

●金沢市告示第303号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により金沢市役所・美術館駐車場及び金沢市第二本庁舎地下駐車場の使用料の徴収に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和7年11月4日

金沢市長 村 山 卓

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
日本海警備保障株式会社	金沢市福増町北1377番地2	令和7年7月1日	令和7年7月1日

2 委託した公金事務に係る歳入

金沢市役所・美術館駐車場及び金沢市第二本庁舎地下駐車場の使用料

3 委託した期間

令和7年7月1日から令和12年6月30日まで

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

令和7年11月4日

金沢市長 村 山 卓

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備考
金沢都市計画 下水道	金沢市近岡町	金沢市 都市整備局 都市計画課	令和7年11月4日 から同月18日まで	金沢市公共下水道 (臨海処理区)

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和7年11月4日

金沢市長 村山卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市黒田1丁目208番1及び208番3から208番7まで	金沢市高畠3丁目124番地 株式会社ラディカルジャパン 代表取締役 浜 浩三	道路 金沢市黒田1丁目208番4

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

令和7年11月4日

金沢市長 村山卓

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和7年11月4日から同年12月4日まで

(2) 場所

金沢市柿木畠1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課

2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間

(1) 申出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 申出方法

書面により持参又は郵送

(3) 申出期間

令和7年12月5日から同月19日まで（郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。）

3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

(1) 提出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期間

令和7年11月4日から同年12月4日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

消防局公告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

令和7年11月4日

金沢市消防長 油 仁 一

場所 金沢市中央消防署管轄区域内（田上の里2丁目地内）

日時 令和7年11月9日（日）午前9時00分から午前9時10分まで

場所 金沢市駅西消防署管轄区域内（南森本町地内）

日時 令和7年11月9日（日）午前10時00分から午前10時10分まで

場所 金沢市金石消防署管轄区域内（大野町4丁目地内）

日時 令和7年11月9日（日）午前11時00分から午前11時10分まで